

【表紙】

【提出書類】	有価証券届出書
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2023年11月20日
【会社名】	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
【英訳名】	AZ-COM MARUWA Holdings Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 和佐見 勝
【本店の所在の場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048-991-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直
【最寄りの連絡場所】	埼玉県吉川市旭7番地1
【電話番号】	048-991-1000（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役専務執行役員 経営管理グループ長 葛野 正直
【届出の対象とした募集（売出）有価証券の種類】	株式
【届出の対象とした募集（売出）金額】	一般募集 14,113,215,000円 引受人の買取引受による売出し 17,547,300,000円 オーバーアロットメントによる売出し 4,776,765,000円 （注）1．募集金額は、発行価額の総額であり、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。 ただし、今回の募集の方法は、引受人が発行価額にて買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行うため、一般募集における発行価格の総額は上記の金額とは異なります。 2．売出金額は、売出価額の総額であり、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。なお、引受人の買取引受による売出しの売出金額は、日本国内において販売される株式数の上限における見込額であります。日本国内において販売される株式数に関しましては、本文「第一部 証券情報 第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」（注）1．をご参照下さい。
【安定操作に関する事項】	1．今回の募集及び売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。 2．上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は、株式会社東京証券取引所であります。
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【証券情報】

第1【募集要項】

1【新規発行株式】

種類	発行数	内容
普通株式	7,550,000株	完全議決権株式であり株主の権利に特に制限のない当社における標準となる株式であります。 なお、単元株式数は100株であります。

（注）1．2023年11月20日（月）開催の取締役会決議によります。

2．本募集（以下「一般募集」という。）及び一般募集と同時に行われる後記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出し（以下「引受人の買取引受による売出し」という。）にあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（以下「オーバーアロットメントによる売出し」という。）を行う場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

3．一般募集及び引受人の買取引受による売出しとは別に、2023年11月20日（月）開催の取締役会において、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」に記載のみずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,450,000株の第三者割当増資（以下「本件第三者割当増資」という。）を行うことを決議しております。

4．一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。

5．振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構
東京都中央区日本橋兜町7番1号

2【株式募集の方法及び条件】

2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までの間のいずれかの日（以下「発行価格等決定日」という。）に決定される発行価額にて後記「3 株式の引受け」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該発行価額と異なる価額（発行価格）で一般募集を行います。引受人は払込期日に発行価額の総額を当社に払込み、一般募集における発行価格の総額との差額は引受人の手取金とします。当社は引受人に対して引受手数料を支払いません。

（1）【募集の方法】

区分	発行数	発行価額の総額（円）	資本組入額の総額（円）
株主割当	-	-	-
その他の者に対する割当	-	-	-
一般募集	7,550,000株	14,113,215,000	7,056,607,500
計（総発行株式）	7,550,000株	14,113,215,000	7,056,607,500

（注）1．全株式を金融商品取引業者の買取引受けにより募集します。

2．発行価額の総額は、引受人の買取引受けによる払込金額の総額であります。

3．資本組入額の総額は、会社法上の増加する資本金の額であり、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとし、また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とします。

4．発行価額の総額及び資本組入額の総額は、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

（２）【募集の条件】

発行価格（円）	発行価額（円）	資本組入額（円）	申込株数単位	申込期間	申込証拠金（円）	払込期日
未定 （注）１．２． 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 （注）１．２．	未定 （注）１．	100株	自 2023年12月5日（火） 至 2023年12月6日（水） （注）３．	1株につき発行価格と同一の金額	2023年12月11日（月） （注）３．

（注）１．日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、一般募集における価額（発行価格）を決定し、併せて発行価額（当社が引受人より受取る1株当たりの払込金額）及び資本組入額を決定いたします。なお、資本組入額は資本組入額の総額を新規発行株式の発行数で除した金額とします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出数（国内販売株式数）、海外販売株式数、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額（国内販売に係る売出価額の総額）、海外販売に係る売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

- 前記「２ 株式募集の方法及び条件」の冒頭に記載のとおり、発行価格と発行価額とは異なります。発行価格と発行価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
- 申込期間及び払込期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び払込期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2023年11月24日（金）から2023年12月4日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が2023年11月29日（水）の場合、申込期間は「自 2023年11月30日（木） 至 2023年12月1日（金）」、払込期日は「2023年12月6日（水）」

発行価格等決定日が2023年11月30日（木）の場合、申込期間は「自 2023年12月1日（金） 至 2023年12月4日（月）」、払込期日は「2023年12月7日（木）」

発行価格等決定日が2023年12月1日（金）の場合、申込期間は「自 2023年12月4日（月） 至 2023年12月5日（火）」、払込期日は「2023年12月8日（金）」

発行価格等決定日が2023年12月4日（月）の場合は上記申込期間及び払込期日のとおり、となりますのでご注意ください。

4. 申込みの方法は、申込期間内に後記申込取扱場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。
5. 申込証拠金のうち発行価額相当額は、払込期日に新株式払込金に振替充当します。
6. 申込証拠金には、利息をつけません。
7. 株式の受渡期日は、払込期日の翌営業日であります。

したがいまして、

発行価格等決定日が2023年11月29日(水)の場合、受渡期日は「2023年12月7日(木)」

発行価格等決定日が2023年11月30日(木)の場合、受渡期日は「2023年12月8日(金)」

発行価格等決定日が2023年12月1日(金)の場合、受渡期日は「2023年12月11日(月)」

発行価格等決定日が2023年12月4日(月)の場合、受渡期日は「2023年12月12日(火)」

となりますので、ご注意ください。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替により行われます。

(3) 【申込取扱場所】

後記「3 株式の引受け」欄記載の引受人及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所で申込みの取扱いをいたします。

(4) 【払込取扱場所】

店名	所在地
株式会社埼玉りそな銀行 さいたま営業部	埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

(注) 上記払込取扱場所での申込みの取扱いは行いません。

3 【株式の引受け】

引受人の氏名又は名称	住所	引受株式数	引受けの条件
みずほ証券株式会社	東京都千代田区大手町一丁目5番1号	4,240,000株	1. 買取引受けによります。 2. 引受人は新株式払込金として、払込期日に払込取扱場所へ発行価額と同額を払込むことといたします。 3. 引受手数料は支払われません。ただし、一般募集における価額(発行価格)と発行価額との差額は引受人の手取金となります。
野村證券株式会社	東京都中央区日本橋一丁目13番1号	1,655,000株	
大和証券株式会社	東京都千代田区丸の内一丁目9番1号	1,655,000株	
計		7,550,000株	

4【新規発行による手取金の使途】

(1)【新規発行による手取金の額】

払込金額の総額（円）	発行諸費用の概算額（円）	差引手取概算額（円）
14,113,215,000	81,000,000	14,032,215,000

- (注) 1. 引受手数料は支払われないため、「発行諸費用の概算額」は、これ以外の費用を合計したものであります。また、消費税等は含まれておりません。
2. 払込金額の総額（発行価額の総額）は、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

(2)【手取金の使途】

上記差引手取概算額14,032,215,000円については、一般募集と同日付をもって決議された本件第三者割当増資の手取概算額上限4,556,785,000円と合わせた手取概算額合計上限18,589,000,000円について、2025年9月までに、食品物流センターAZ-COM Matsubushi A棟の建設資金に9,064百万円、当社連結子会社である株式会社丸和運輸機関への設備投資のための投融資資金に4,880百万円（投融資先においては、アズコムMC名古屋センターにおける物流機器及びその設置資金に2,480百万円、アズコムMC九州センター（仮称）における物流機器及びその設置資金に2,400百万円を充当する予定）、中期経営計画の達成に向けた今後の物流事業の各事業ドメインにおける設備投資及び更なるM & Aを含む戦略的な投資に備えた財務基盤の強化のための既存借入金の返済に2,700百万円を充当し、残額を各事業ドメインの成長による売上高の拡大に伴い増加する備車費（配送業務を他の物流会社や個人事業主に委託する費用）、外注費及び人件費等、当社グループの事業拡大に伴う増加運転資金の一部に充当する予定であります。

また、上記手取金については、具体的な支出が発生するまでは、安全性の高い金融商品等で運用していく方針であります。

なお、当社グループの主な設備投資計画については、本有価証券届出書提出日現在（ただし、投資予定額の既支払額については2023年10月31日現在）、以下のとおりとなっております。

会社名	事業所名 （所在地）	セグメント の名称	設備の内容	投資予定額		資金調達方法	着手年月	完了予定年月	完成後の増加能力
				総額 （百万円）	既支払額 （百万円）				
提出会社	AZ-COM Matsubushi A棟 （埼玉県北葛 飾郡松伏町）	物流事業	物流センター 設備	31,294	9,932 （注）3.	増資資金、転 換社債 （注）4.、 借入金及び自 己資金	2020年10月	2025年6月	物流能力の 向上 （注）5.
(株)丸和運輸機 関	アズコムMC 名古屋セン ター （愛知県名古 屋市）	物流事業	物流センター 設備	2,480	-	増資資金	2023年10月	2024年4月	物流能力の 向上 （注）5.
	アズコムMC 九州センタ ー（仮称） （福岡県糟屋 郡久山町）	物流事業	物流センター 設備	2,400	-	増資資金	2024年10月	2025年4月	物流能力の 向上 （注）5.

- (注) 1. 提出会社の施設については、第三部 参照情報 第1 参照書類に記載の有価証券報告書の「第5 経理の状況 1 連結財務諸表等 (1) 連結財務諸表 注記事項 重要な後発事象」の記載を基に、事業所名、投資予定額、資金調達方法及び完了予定年月の記載を更新しております。

株式会社丸和運輸機関の施設のうち、アズコムMC名古屋センターについては、上記の有価証券報告書から、事業所名、投資予定額、資金調達方法及び完了予定年月の記載を更新しており、アズコムMC九州センター（仮称）については、新たに開発を計画している施設として、上表に追加したものであります。

2. 上記の金額に消費税等は含まれておりません。
3. 既支払額につきましては、土地購入費用等を含んでおります。
4. 転換社債は、当社が2020年12月に発行した2025年満期ユーロ円建転換社債型新株予約権付社債による調達資金を指します。
5. 完成後の増加能力については、合理的な算定が困難であるため記載しておりません。

本資金調達の背景及び目的

当社グループは、2022年3月期よりスタートした中期経営計画において「3PL&プラットフォームカンパニー」をコンセプトに掲げ、コアとなるEC物流、低温食品物流、医薬・医療物流の各事業ドメインにおける物量の増大への対応、深刻化する人材及び稼働車両不足の状況下における事業拡大に資する人材の確保と育成、DX化の推進と適用による省人化・省力化、生産性向上に取り組んでおります。また、更なる事業拡大のため、経営資源を適正に配分し、成長事業への集中投資と低収益事業の再生・再編による経営の効率化を図るとともに、ESG経営にも積極的に取り組み、経済価値の最大化と社会的価値の創出の両立を目指してまいります。特に成長市場の物流需要増大に適合したコア事業の拡大と開拓を目指しており、事業ドメイン別の施策は以下のとおりです。

< EC物流事業 >

既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン（センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル）一貫物流プロセスを構築し、更なる事業の拡大を図っております。

上記の一環で、これまで当社グループは、2020年8月20日付け「日本物流開発株式会社の株式取得による子会社化及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」、2022年2月18日付け「ファイズホールディングス株式会社株式（証券コード：9325）に対する公開買付けの開始及び資本業務提携契約の締結に関するお知らせ」並びに2022年3月23日付け「ファイズホールディングス株式会社株式（証券コード：9325）に対する公開買付けの結果及び子会社の異動に関するお知らせ」及び2022年6月27日付け「株式会社M・Kロジの株式取得による子会社化のお知らせ」において公表しましたとおり、EC市場の拡大に伴う物量の増加及び多様化する取引先のニーズに対応するべく、M&Aに積極的に取り組んできました。当社グループに参画したこれらの会社とのシナジーの追求を図るとともに、今後も引き続きM&Aの積極的な活用を通じた事業拡大を推進してまいります。

< 低温食品物流事業 >

スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコムセブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL）を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCP（食品の衛生管理手法）に適合した物流品質の向上に努めております。

上記の一環で、都心から25km圏内の立地優位性を活かし、大型冷凍・冷蔵設備を装備、かつ免震構造の採用により『首都圏の大規模災害時における食料等の供給基地』となるBCP物流拠点としての役割を担うことができる総合食品物流のプラットフォームの構築のため、AZ-COM Matsubushi A棟の建設を実施しており、2025年4月の稼働開始（予定）に向けて取り組んでおります。

< 医薬・医療物流事業 >

顧客企業の経営統合に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組んでおります。

具体的には、当社グループは、2022年5月20日付け「株式会社マツキヨココカラ&カンパニーとの協定締結に関するお知らせ」において公表しましたとおり、株式会社マツキヨココカラ&カンパニーの物流統合を目的とした物流センターにおける物流業務の受託に係る協定を同社と締結しており、アズコムMC名古屋センター及びアズコムMC九州センター（仮称）の開発を予定しております。これらに伴う同社とのパートナーシップの更なる強化により、当社グループの事業拡大に寄与するものと考えております。

本資金調達は、中期経営計画に掲げる各種施策の推進のための投資資金の確保に加え、今後の更なるM&Aを含めた成長投資・雇用の安定化等を可能とする資金力の強化や、それを支える安定的な財務基盤の構築を目的としております。

第2【売出要項】

1【売出株式（引受人の買取引受による売出し）】

2023年11月20日（月）開催の取締役会において決議された引受人の買取引受による売出しの売出株式総数9,000,000株（以下「売出株式総数」という。）を、2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に決定される引受価額にて後記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」に記載の引受人は買取引受けを行い、当該引受価額と異なる価額（売出価格、発行価格と同一の価格）で売出しを行います。引受人は受渡期日に引受価額の総額を売出人に支払い、引受人の買取引受による売出しにおける売出価格の総額との差額は引受人の手取金とします。売出人は引受人に対して引受手数料を支払いません。

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	9,000,000株	17,547,300,000	埼玉県さいたま市浦和区 和佐見 勝 2,766,800株
			千葉県松戸市新松戸東9番地1 株式会社マツキヨココカラ&カンパニー 2,638,400株
			東京都日野市日野台三丁目1番地1 日野自動車株式会社 1,079,200株
			埼玉県さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号 株式会社埼玉りそな銀行 987,200株
			東京都江東区南砂二丁目11番1号 トーヨーカネツ株式会社 928,400株
			東京都渋谷区恵比寿一丁目28番1号 あいおいニッセイ同和損害保険株式会社 300,000株
			東京都西東京市田無町一丁目12番6号 三和建装株式会社 196,000株
			神奈川県川崎市中原区市ノ坪150番地 株式会社東計電算 104,000株

(注) 1. 上記売出数9,000,000株は、売出株式総数のうち、日本国内において販売される株式数（以下「国内販売株式数」という。）の上限に係るものであります。売出株式総数の一部が、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売（以下「海外販売」といい、海外販売の対象となる株式数を「海外販売株式数」という。）されることがありますが、海外販売株式数は、2023年11月20日（月）現在、未定です。

なお、売出株式総数のうち国内販売株式数（引受人の買取引受による売出しの売出数）及び海外販売株式数は、引受人の買取引受による売出し（海外販売を含む。）の需要状況等を勘案した上で、売出価格等決定日に決定されますが、海外販売株式数は売出株式総数の半数以下とするため、国内販売株式数（引受人の買取引受による売出しの売出数）は売出株式総数の半数以上となります。

海外販売の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受による売出しに係る事項について」をご参照下さい。

2. 上記売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称に併記された各売出人の売出数は、売出株式総数（海外販売株式数を含む。）に係るものであります。
3. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、当該募集及び売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社がオーバーアロットメントによる売出しを行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。
4. 一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、ロックアップに関する合意がなされておりますが、その内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 2 ロックアップについて」をご参照下さい。
5. 振替機関の名称及び住所
株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

6. 売出価額の総額は、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

2【売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）】

売出価格 （円）	引受価額 （円）	申込期間	申込単位	申込証拠 金（円）	申込受付 場所	引受人の住所及び氏名 又は名称	元引受契約 の内容
未定 (注)1.2. 発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件とします。	未定 (注)1. 2.	自 2023年 12月5日(火) 至 2023年 12月6日(水) (注)3.	100株	1株につき売出価格と同一の金額	右記金融商品取引業者及びその委託販売先金融商品取引業者の本店並びに全国各支店及び営業所	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社	(注)4.

(注)1. 日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、上記仮条件により需要状況等を勘案した上で、2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までの間のいずれかの日（発行価格等決定日）に、売出価格を決定し、併せて引受価額（売出人が引受人より受取る1株当たりの売買代金）を決定いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出数（国内販売株式数）、海外販売株式数、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額（国内販売に係る売出価額の総額）、海外販売に係る売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 前記「1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」の冒頭に記載のとおり、売出価格と引受価額とは異なります。売出価格と引受価額との差額の総額は、引受人の手取金となります。
3. 株式の受渡期日は、2023年12月12日（火）であります。

申込期間及び受渡期日については、上記のとおり内定しておりますが、発行価格等決定日において正式に決定する予定であります。

なお、上記申込期間及び受渡期日については、需要状況等を勘案した上で繰り上げることがあります。当該需要状況等の把握期間は、最長で2023年11月24日（金）から2023年12月4日（月）までを予定しておりますが、実際の発行価格等の決定期間は、2023年11月29日（水）から2023年12月4日（月）までを予定しております。

したがって、

発行価格等決定日が2023年11月29日（水）の場合、申込期間は「自 2023年11月30日（木） 至 2023年12月1日（金）」、受渡期日は「2023年12月7日（木）」

発行価格等決定日が2023年11月30日（木）の場合、申込期間は「自 2023年12月1日（金） 至 2023年12月4日（月）」、受渡期日は「2023年12月8日（金）」

発行価格等決定日が2023年12月1日（金）の場合、申込期間は「自 2023年12月4日（月） 至 2023年12月5日（火）」、受渡期日は「2023年12月11日（月）」

発行価格等決定日が2023年12月4日（月）の場合は上記申込期間及び受渡期日のとおり、

となりますのでご注意ください。

4. 元引受契約の内容

買取引受けによります。

引受手数料は支払われません。

ただし、売出価格と引受価額との差額は、引受人の手取金となります。

なお、引受人の手取金は前記「第1 募集要項 3 株式の引受け 引受けの条件」において決定される引受人の手取金と同一といたします。

金融商品取引業者の引受株式数

金融商品取引業者名	引受株式数
みずほ証券株式会社	9,000,000株

() 引受株式数は、引受人の買取引受による売出しの売出株式総数（海外販売される株式数を含む。）に係るものであります。

5. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

6. 申込証拠金のうち引受価額相当額は、受渡期日に売出人への支払いに充当します。

7. 申込証拠金には、利息を付けません。

8. 株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

3【売出株式（オーバーアロットメントによる売出し）】

種類	売出数	売出価額の総額 (円)	売出しに係る株式の所有者の住所及び氏名又は名称
普通株式	2,450,000株	4,776,765,000	東京都千代田区大手町一丁目5番1号 みずほ証券株式会社

(注) 1. オーバーアロットメントによる売出しは、一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出しであります。上記売出数はオーバーアロットメントによる売出しの売出数の上限を示したものであり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われな場合があります。

オーバーアロットメントによる売出し等の内容につきましては、後記「募集又は売出しに関する特別記載事項 1 オーバーアロットメントによる売出し等について」をご参照下さい。

今後、売出数が決定された場合は、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金）及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出数（国内販売株式数）、海外販売株式数、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額（国内販売に係る売出価額の総額）、海外販売に係る売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp/ir/news/>）（新聞等）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されます。

2. 振替機関の名称及び住所

株式会社証券保管振替機構

東京都中央区日本橋兜町7番1号

3. 売出価額の総額は、2023年11月13日（月）現在の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の終値を基準として算出した見込額であります。

4【売出しの条件（オーバーアロットメントによる売出し）】

売出価格 (円)	申込期間	申込単位	申込証拠金 (円)	申込受付場所	引受人の住所及び 氏名又は名称	元引受契約の 内容
未定 (注)1.	自 2023年 12月5日(火) 至 2023年 12月6日(水) (注)1.	100株	1株につき 売出価格と 同一の金額	みずほ証券株式会社 及びその委託販売先 金融商品取引業者の 本店並びに全国各支 店及び営業所		

(注)1. 売出価格及び申込期間については、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格及び申込期間とそれぞれ同一といたします。

2. 申込みの方法は、申込期間内に申込受付場所へ申込証拠金を添えて申込みをするものとします。

3. 申込証拠金には、利息をつけません。

4. 株式の受渡期日は、前記「2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における株式の受渡期日と同日といたします。

株式は、受渡期日から売買を行うことができます。

社債、株式等の振替に関する法律の適用により、株式の売買は、振替機関又は口座管理機関における振替口座での振替えにより行われます。

【募集又は売出しに関する特別記載事項】

1 オーバーアロットメントによる売出し等について

一般募集及び引受人の買取引受による売出しにあたり、その需要状況等を勘案した上で、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの主幹事会社であるみずほ証券株式会社が当社株主から2,450,000株を上限として借入れる当社普通株式の売出し（オーバーアロットメントによる売出し）を行う場合があります。オーバーアロットメントによる売出しの売出数は、2,450,000株を予定しておりますが、当該売出数は上限の売出数であり、需要状況等により減少し、又はオーバーアロットメントによる売出しそのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しに関連して、みずほ証券株式会社に上記当社株主から借入れた株式（以下「借入れ株式」という。）の返還に必要な株式を取得させるために、当社は2023年11月20日（月）開催の取締役会において、みずほ証券株式会社を割当先とする当社普通株式2,450,000株の第三者割当増資（本件第三者割当増資）を、2023年12月27日（水）を払込期日として行うことを決議しております。（注）1.

また、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しの申込期間の終了する日の翌日から2023年12月22日（金）までの間（以下「シンジケートカバー取引期間」という。（注）2.）、借入れ株式の返還を目的として、株式会社東京証券取引所においてオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数を上限とする当社普通株式の買付け（以下「シンジケートカバー取引」という。）を行う場合があります。みずほ証券株式会社がシンジケートカバー取引により取得した全ての当社普通株式は、借入れ株式の返還に充当されます。なお、シンジケートカバー取引期間内において、みずほ証券株式会社の判断でシンジケートカバー取引を全く行わず、又はオーバーアロットメントによる売出しに係る株式数に至らない株式数でシンジケートカバー取引を終了させる場合があります。

さらに、みずほ証券株式会社は、一般募集、引受人の買取引受による売出し及びオーバーアロットメントによる売出しに伴って安定操作取引を行うことがあり、かかる安定操作取引により買付けた当社普通株式の全部又は一部を借入れ株式の返還に充当することがあります。

オーバーアロットメントによる売出しに係る株式数から、安定操作取引及びシンジケートカバー取引によって取得し、借入れ株式の返還に充当する株式数を減じた株式数について、みずほ証券株式会社は、当該オーバーアロットメントによる売出しからの手取金を原資として、本件第三者割当増資に係る割当てに応じ、当社普通株式を取得する予定であります。そのため本件第三者割当増資における発行数の全部又は一部につき申込みが行われず、その結果、失権により本件第三者割当増資における最終的な発行数がその限度で減少し、又は発行そのものが全く行われない場合があります。

なお、オーバーアロットメントによる売出しが行われるか否か及びオーバーアロットメントによる売出しが行われる場合の売出数については発行価格等決定日に決定されます。オーバーアロットメントによる売出しが行われない場合は、みずほ証券株式会社による上記当社株主からの当社普通株式の借入れは行われません。したがってこの場合には、みずほ証券株式会社は本件第三者割当増資に係る割当てに応じず、申込みを行わないため、失権により本件第三者割当増資における新株式発行は全く行われません。また、株式会社東京証券取引所におけるシンジケートカバー取引も行われません。

（注）1．本件第三者割当増資の内容は以下のとおりであります。

- | | |
|----------------------|--|
| (1) 募集株式の種類及び数 | 当社普通株式 2,450,000株 |
| (2) 払込金額の決定方法 | 発行価格等決定日に決定する。なお、払込金額は一般募集における発行価額と同一とする。 |
| (3) 増加する資本金及び資本準備金の額 | 増加する資本金の額は、会社計算規則第14条第1項に従い算出される資本金等増加限度額の2分の1の金額とし、計算の結果1円未満の端数が生じたときは、その端数を切り上げるものとする。また、増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額から上記の増加する資本金の額を減じた額とする。 |
| (4) 割当先 | みずほ証券株式会社 |
| (5) 申込期間（申込期日） | 2023年12月26日（火） |
| (6) 払込期日 | 2023年12月27日（水） |
| (7) 申込株数単位 | 100株 |

2．シンジケートカバー取引期間は、

発行価格等決定日が2023年11月29日（水）の場合、「2023年12月2日（土）から2023年12月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が2023年11月30日（木）の場合、「2023年12月5日（火）から2023年12月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が2023年12月1日（金）の場合、「2023年12月6日（水）から2023年12月22日（金）までの間」

発行価格等決定日が2023年12月4日（月）の場合、「2023年12月7日（木）から2023年12月22日（金）までの間」

となります。

2 ロックアップについて

一般募集及び引受人の買取引受による売出しに関連して、売出人である和佐見勝、株式会社マツキヨココカラ＆カンパニー、株式会社埼玉りそな銀行、トーヨーカネツ株式会社、あいおいニッセイ同和損害保険株式会社、三和建装株式会社及び株式会社東計電算並びに当社株主である株式会社W A S A M Iは、みずほ証券株式会社に対し、発行価格等決定日に始まり、一般募集及び引受人の買取引受による売出しの受渡期日から起算して180日目日に終了する期間（以下「ロックアップ期間」という。）中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式の売却等（ただし、引受人の買取引受による売出し等を除く。）を行わない旨合意しております。

また、当社はみずほ証券株式会社に対し、ロックアップ期間中、みずほ証券株式会社の事前の書面による承諾を受けることなく、当社普通株式及び当社普通株式を取得する権利または義務を有する有価証券の発行等（ただし、一般募集、本件第三者割当増資及び株式分割等を除く。）を行わない旨合意しております。

なお、上記のいずれの場合においても、みずほ証券株式会社はロックアップ期間中であってもその裁量で当該合意の内容を一部もしくは全部につき解除できる権限を有しております。

3 本邦以外の地域において開始される引受人の買取引受による売出しに係る事項について

引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数9,000,000株のうちの一部は、欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）の海外投資家に対して販売されることがあります。かかる海外販売の内容は次のとおりです。

- (1) 株式の種類
当社普通株式

- (2) 売出数（海外販売株式数）
未定
（売出数（海外販売株式数）は、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定されるが、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数9,000,000株の半数以下とする。）
- (3) 海外販売に係る売出価格
未定
（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日の株式会社東京証券取引所における当社普通株式の普通取引の終値（当日に終値のない場合は、その日に先立つ直近日の終値）に0.90～1.00を乗じた価格（1円未満端数切捨て）を仮条件として、需要状況等を勘案した上で、発行価格等決定日に決定する。なお、海外販売に係る売出価格は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される売出価格と同一とする。また、海外販売に係る引受価額との差額は引受人の手取金とする。）
- (4) 海外販売に係る引受価額
未定
（日本証券業協会の定める有価証券の引受け等に関する規則第25条に規定される方式により、発行価格等決定日に決定する。なお、海外販売に係る引受価額は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」において決定される引受価額と同一とする。）
- (5) 売出価額の総額（海外販売に係る売出価額の総額）
未定
- (6) 株式の内容
単元株式数は100株であります。完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社の標準となる株式であります。
- (7) 売出方法
下記(9)記載の引受人が引受人の買取引受による売出しに係る売出株式を買取引受けした上で、引受人の買取引受による売出しに係る売出株式数の一部が、当該引受人の関連会社等を通じて、海外販売されることがあります。
- (8) 売出しを行う者の氏名又は名称
前記「第2 売出要項 1 売出株式（引受人の買取引受による売出し）」に記載の売出人
- (9) 引受人の名称
みずほ証券株式会社
- (10) 売出しを行う地域
欧州及びアジアを中心とする海外市場（ただし、米国及びカナダを除く。）
- (11) 受渡年月日（受渡期日）
2023年12月12日（火）
（受渡年月日（受渡期日）は、前記「第2 売出要項 2 売出しの条件（引受人の買取引受による売出し）」における株式の受渡期日と同日とする。）
- (12) 当該有価証券を金融商品取引所に上場しようとする場合における当該金融商品取引所の名称
該当事項はありません。
- (13) その他の事項
発行済株式総数及び資本金の額（2023年10月31日現在）
発行済株式総数 普通株式 128,952,320株
資本金の額 2,670百万円
（注） 当社は、新株予約権を発行しているため、発行済株式総数及び資本金の額は、2023年10月31日現在の数字を記載しております。

4 当社株式の売出しの目的

当社は2022年4月4日の株式会社東京証券取引所の市場区分の見直しにおいてプライム市場を選択しておりますが、当該市場の上場維持基準のうち「流通株式比率」を充たしておりません。

こうした状況下、2021年12月17日付け「新市場区分の上場維持基準の適合に向けた計画書」及び2023年6月20日付け「上場維持基準への適合に向けた計画に基づく進捗状況について」において公表しましたとおり、当社の主要株主や政策目的相互保有株主の売却等を掲げておりましたが、今回、一般募集と併せて株式の売出しを実施することといたしました。

今回の一般募集及び株式売出しにより、「流通株式比率」が向上する見込みであります。

安定操作に関する事項

- 1 今回の売出しに伴い、当社の発行する上場株式について、市場価格の動向に応じ必要があるときは、金融商品取引法施行令第20条第1項に規定する安定操作取引が行われる場合があります。
- 2 上記の場合に安定操作取引が行われる取引所金融商品市場を開設する金融商品取引所は株式会社東京証券取引所です。

第3【第三者割当の場合の特記事項】

該当事項はありません。

第4【その他の記載事項】

特に新株式発行並びに株式売出届出目論見書に記載しようとしている事項は次のとおりであります。

・表紙に当社のロゴ  を記載いたします。

・表紙裏に以下の内容を記載いたします。

今後、発行価格等（発行価格、発行価額、資本組入額、売出価格、引受価額及び引受人の手取金をいう。以下同じ。）が決定された場合は、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項（発行価額の総額、資本組入額の総額、差引手取概算額、本件第三者割当増資の手取概算額上限、手取概算額合計上限、手取金の使途、引受人の買取引受による売出しの売出数（国内販売株式数）、海外販売株式数、引受人の買取引受による売出しの売出価額の総額（国内販売に係る売出価額の総額）、海外販売に係る売出価額の総額、オーバーアロットメントによる売出しの売出数及びオーバーアロットメントによる売出しの売出価額の総額をいう。以下同じ。）について、目論見書の訂正事項分の交付に代えて発行価格等決定日の翌日付の日本経済新聞及び発行価格等の決定に係る有価証券届出書の訂正届出書の提出後から申込期間の末日までの期間中のインターネット上の当社ウェブサイト（[URL] <https://www.az-com-maruwa-hd.co.jp/ir/news/>）（以下「新聞等」という。）で公表いたします。しかしながら、発行価格等の決定に際し、発行価格等及び発行価格等の決定に伴い連動して訂正される事項以外の記載内容についての訂正が含まれる場合には目論見書の訂正事項分が交付され、新聞等による公表は行いません。また、発行価格等が決定される前に有価証券届出書の記載内容について訂正が行われる場合には、目論見書の訂正事項分が交付されません。

募集又は売出しの公表後における空売りについて

(1) 金融商品取引法施行令（以下「金商法施行令」という。）第26条の6の規定により、「有価証券の取引等の規制に関する内閣府令」（以下「取引等規制府令」という。）第15条の5に定める期間（有価証券の募集又は売出しについて、有価証券届出書が公衆の縦覧に供された日の翌日から、発行価格又は売出価格を決定したことによる当該有価証券届出書の訂正届出書が公衆の縦覧に供された時までの間（ 1 ））において、当該有価証券と同一の銘柄につき取引所金融商品市場又は金商法施行令第26条の2の2第7項に規定する私設取引システムにおける空売り（ 2 ）又はその委託若しくは委託の取次ぎの申込みを行った投資家は、当該募集又は売出しに応じて取得した有価証券により当該空売りに係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うことはできません。

(2) 金融商品取引業者等は、(1)に規定する投資家が行った空売り（ 2 ）に係る有価証券の借入れ（ 3 ）の決済を行うために当該募集又は売出しに応じる場合には、当該募集又は売出しの取扱いにより有価証券を取得させることができません。

- 1 取引等規制府令第15条の5に定める期間は、2023年11月21日から、発行価格及び売出価格を決定したことによる有価証券届出書の訂正届出書が2023年11月29日から2023年12月4日までの間のいずれかの日に提出され、公衆の縦覧に供された時までの間となります。
- 2 取引等規制府令第15条の7各号に掲げる、次の取引を除きます。
 - ・先物取引
 - ・国債証券、地方債証券、社債券（新株予約権付社債券及び交換社債券を除く。）、投資法人債券等の空売り
 - ・取引所金融商品市場における立会外売買による空売り
- 3 取引等規制府令第15条の6に定めるもの（売戻条件付売買又はこれに類似する取引による買付け）を含みます。

- ・表紙の次に、以下の「1. 会社概要」から「6. 連結業績等の推移」までの内容をカラー印刷したものを記載いたします。

本ページ及びこれに続く写真・図表等は、当社グループの概況等を要約・作成したものであります。
詳細は本文の該当ページをご参照ください。

1. 会社概要

<経営理念>

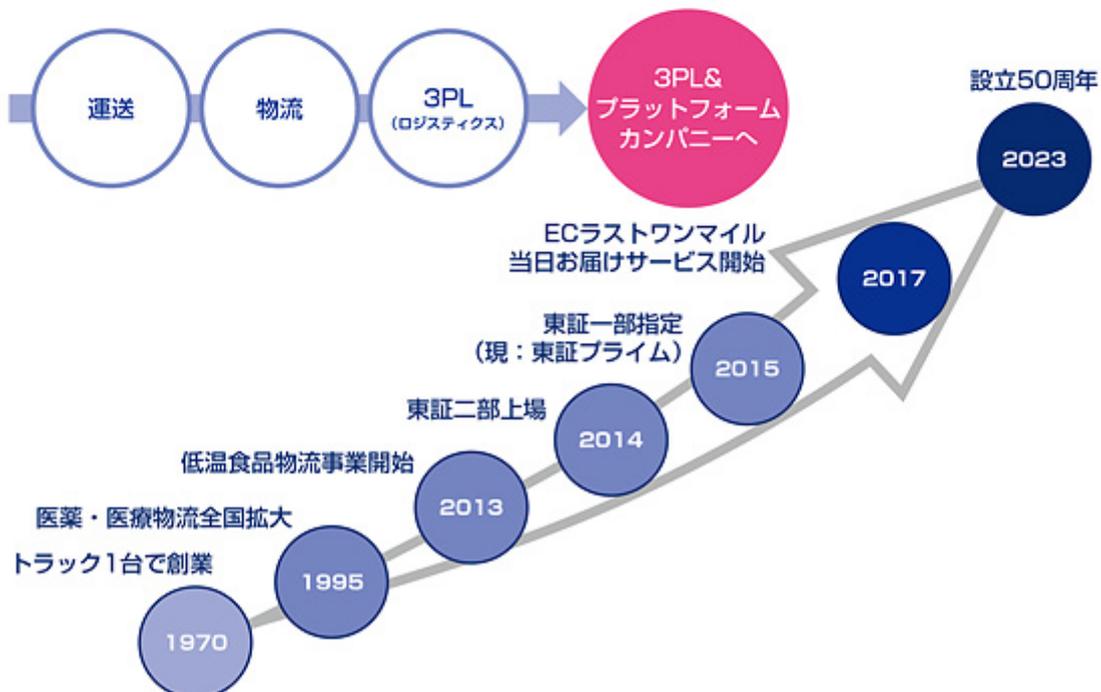
“お客様第一義”を基本に、サードパーティ・ロジスティクス業界のNo.1企業を目指し、
同志の幸福と豊かな社会づくりに貢献する。

基本情報

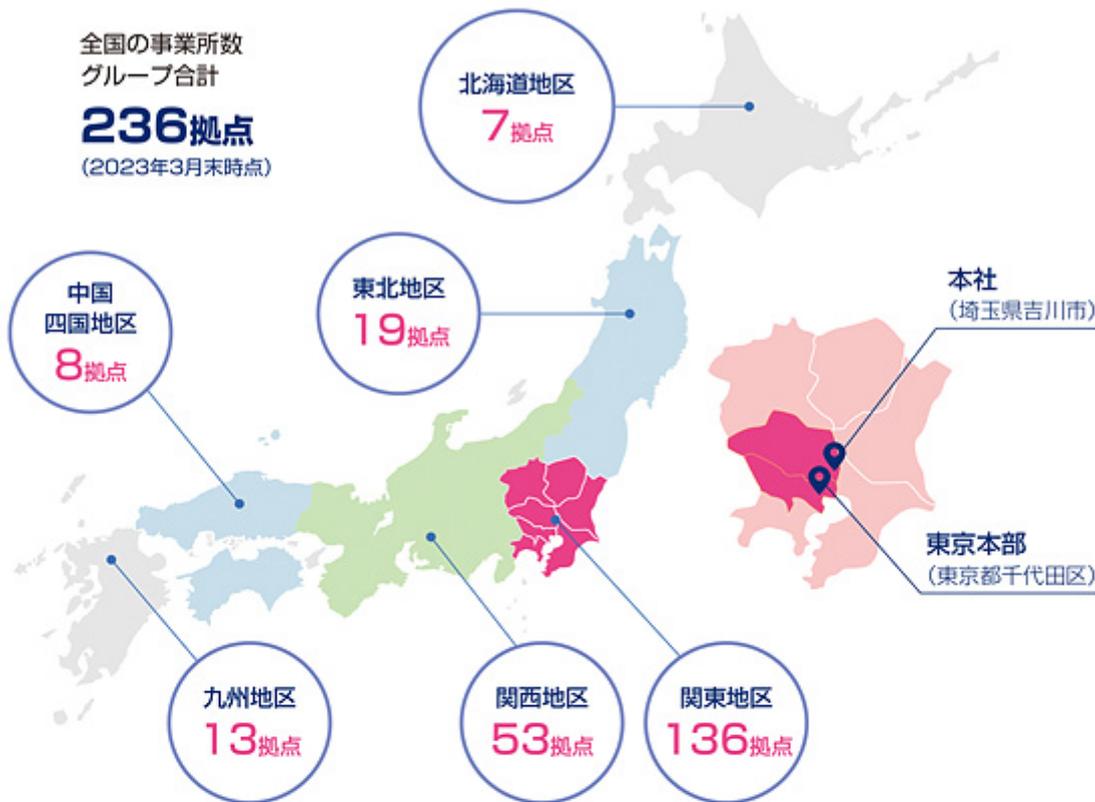
社名	AZ-COM丸和ホールディングス株式会社
設立	1973年8月
本社所在地	〒342-0008 埼玉県吉川市旭7番地1
代表者	代表取締役社長 和佐見 勝
事業内容	3PL（物流一括請負）事業、輸配送事業（「桃太郎」ブランド）
売上高	177,829百万円（2023年3月期）
資本金	2,670百万円（2023年3月末時点）
従業員数	4,815名（2023年3月末時点）
上場市場	東証プライム

事業の変遷

時流・時中を捉え環境変化を先取りし、「小売業に特化した新たなビジネスモデル」を創造



2. 物流ネットワーク



主要な連結子会社の紹介

(2023年10月1日時点)



株式会社丸和運輸機関



株式会社北海道丸和ロジスティクス



株式会社東北丸和ロジスティクス



株式会社関西丸和ロジスティクス



株式会社中国四国丸和ロジスティクス



株式会社九州丸和ロジスティクス



株式会社丸和通運



株式会社ジャパンクイックサービス



株式会社NS丸和ロジスティクス



日本物流開発株式会社



株式会社
ファイズ
ホールディングス



株式会社アズコムデータ
セキュリティ



株式会社M・Kロジ

3. 主要な連結経営指標等 (2023年3月期実績)

売上高

1,778億円

2022年3月期比：133.7%

営業利益

113億円

2022年3月期比：131.4%

成長を支える5つの事業領域における各売上高

ラストワンマイル事業

ラストワンマイル配送

355億円

EC常温輸配送事業

ラストワンマイル以外の配送

569億円

EC常温3PL事業

ECを含む常温品全般

427億円

低温食品3PL事業

スーパーマーケット向け物流

197億円

医薬・医療3PL事業

ドラッグストア向け物流

203億円

主な計数

経常利益

119億円

2022年3月期比：130.7%

ROE

24.0%

1株当たり配当額

23.50円

配当性向38.0%

従業員数

11,380名

正社員4,815名
臨時従業員6,565名
(パート・嘱託含む、派遣除く)

女性管理職比率

7.01%

管理職に占める女性労働者の割合

丸和ロジスティクス大学 卒業生数

802名

1997年に設立した階層別・職種別の
研修を実施する社内大学

4. 事業の内容

サードパーティ・ロジスティクス（3PL）

顧客に対するロジスティクスコンサルティングを行うことにより、その物流ニーズ・ウォンツを把握し、物流戦略の企画立案や物流システムの構築を行い、それを包括的に受託するサードパーティ・ロジスティクス（3PL）を主力として事業展開を図っております。

具体的には、顧客の販売拠点や輸配送ルート等から物流センター候補地を選定し、センター設計に加えセンター内における一連の作業管理手法（商品の調達・入荷から保管、流通加工、ピッキング、梱包、仕分け、出荷検品）や輸配送のダイヤグラムの設定、リバースロジスティクス（返品物流）などを提案しております。

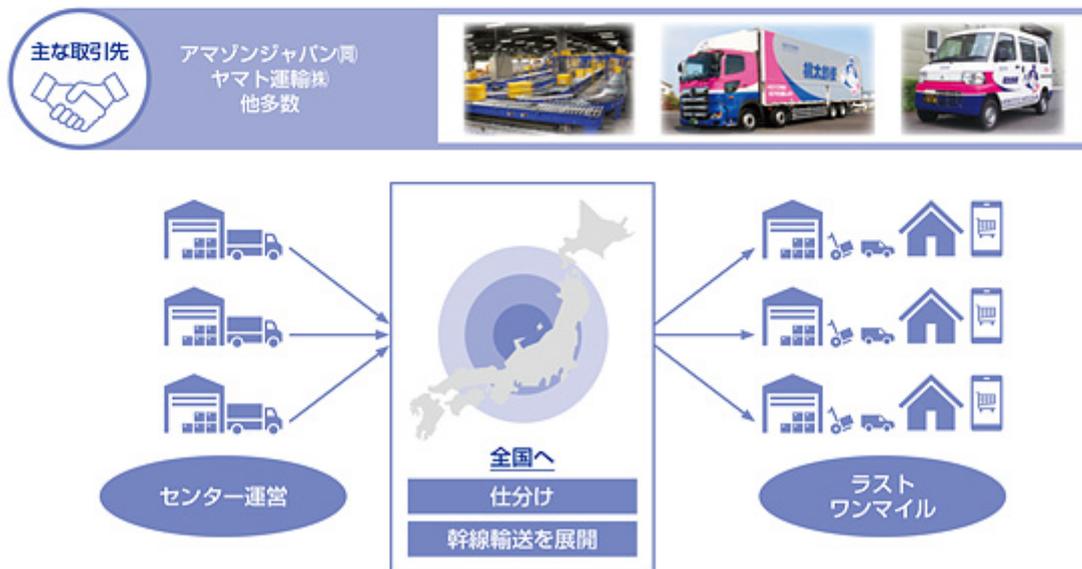
その中でも、EC物流、低温食品物流、医薬・医療物流を3PLの主軸のカテゴリとして、顧客への物流改革提案を継続的に行い、事業の拡大に取り組んでおります。



主要3事業領域のビジネスモデル

1. EC物流事業

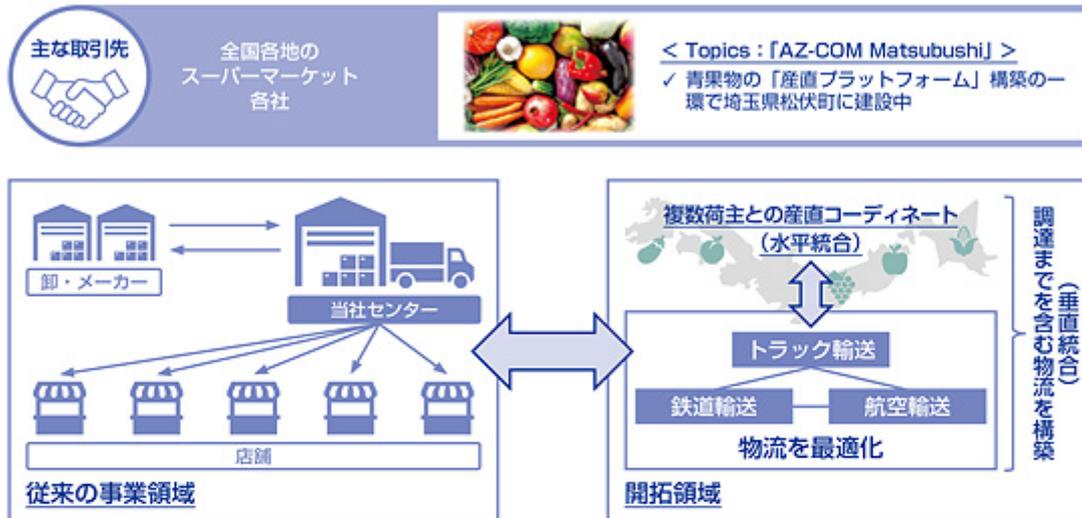
EC物流事業では、既存・新規顧客に係る高品質・高効率なサプライチェーン（センター運営・幹線輸送・ラストワンマイル）一貫物流プロセスの構築により、顧客ニーズを充足するとともに、更なる事業拡大を図っております。



4. 事業の内容

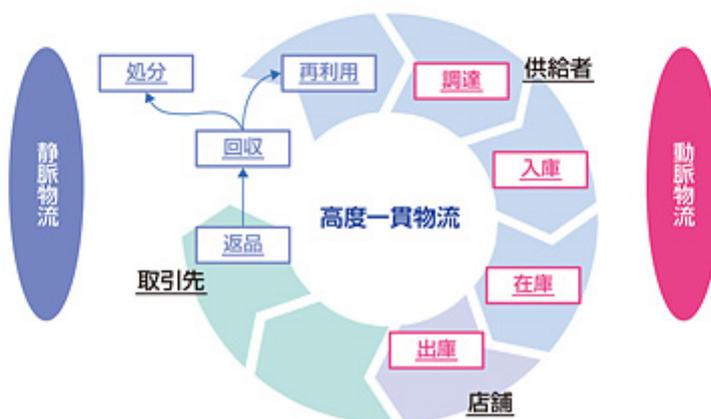
2. 低温食品物流事業

低温食品物流事業では、スーパーマーケット向けの物流ノウハウを集約したサービスメニュー「AZ-COM7PL」（アズコム セブン・パフォーマンス・ロジスティクス/7つの経営支援機能を付加した3PL）を発展させた調達ネットワークの構築、多様な輸送モードに対応した産直プラットフォームの構築、HACCP（食品の衛生管理手法）に適合した物流品質の向上により、新たな事業の開拓に努めております。



3. 医薬・医療物流事業

医薬・医療物流事業では、顧客企業の経営統合に合致した全国の物流ネットワークの最適化と最先端技術を駆使した物流センターの再構築に取り組んでおります。



5. 成長を支える事業基盤

1. 人材育成

「人の成長が企業の成長」

当社は、創業以来「人の成長が企業の成長」という理念の下に、特に人材育成に注力してまいりました。仕事の本質を追求し、世のため人のために働くことで周囲を幸せにできる誠実な人物を育てる「知・徳・体 一体教育」に取り組み、階層別の役割や求められる能力・行動など、目指す人材像を明確化しております。このような人材を確保・育成するために、採用体制の整備・強化を図り、経営トップや現場の一般社員も採用活動に携わる「全社オールリクルート体制」を推進し、優秀な新規学卒者の採用と即戦力となる中途社員の採用による人材の確保に一層取り組んでおります。また、1997年に設立した社内大学校（丸和ロジスティクス大学）など、階層別・職種別の充実した研修体系の整備と各種資格取得の推進による人材育成に取り組んでまいります。



桃太郎文化

“桃太郎文化”とは、多くの同志が過去の体験をもとに創造し、共有してきた企業文化で、当社の「価値観」や「考働規範」の総称です。桃太郎文化の根本は報恩感謝の文化であり、その根源は同志幸福にあります。

2. AZ-COM丸和・支援ネットワーク

「AZ-COM丸和・支援ネットワーク」は、2015年4月に設立したパートナー企業のための経営支援ネットワークです。人材及び稼働車両不足等の諸問題を解決すべく、会員規模拡大に努め、パートナー企業との提携強化による安定した輸配送体制の構築と人材の確保に取り組んでまいります。

会員拡大の必要性

会員ネットワークの拡大

1社単独では受けきれない大規模案件の受注や、求荷求車による良質な仕事の獲得の機会を提供

社会貢献

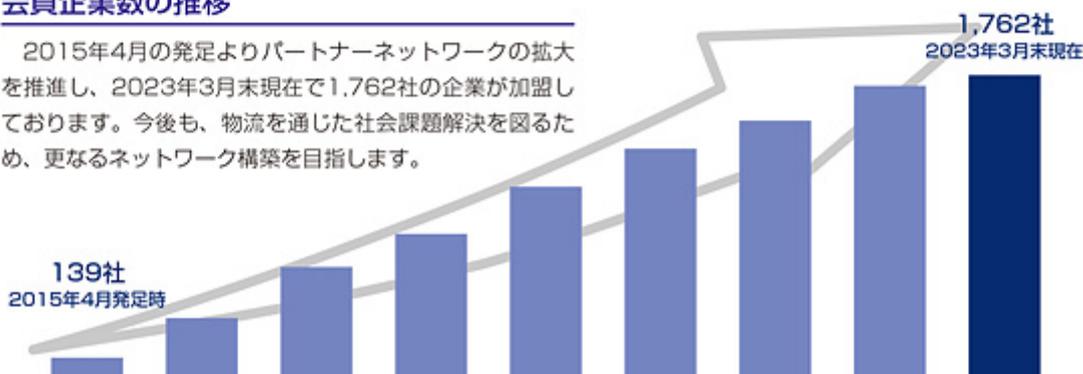
日本全国での輸送力を確保し、災害時の対応（BCP）を含めて社会的価値を向上

バイイングパワーの向上

バイイングパワーを高め会員企業様の更なるコスト削減、利益拡大に貢献

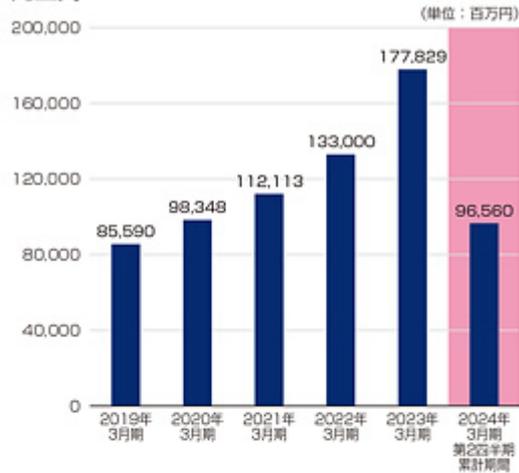
会員企業数の推移

2015年4月の発足よりパートナーネットワークの拡大を推進し、2023年3月末現在で1,762社の企業が加盟しております。今後も、物流を通じた社会課題解決を図るため、更なるネットワーク構築を目指します。

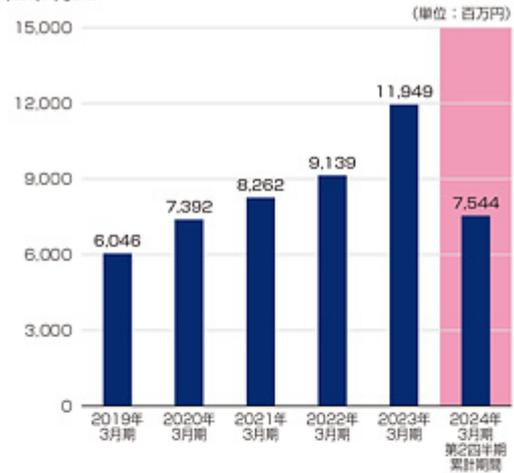


6. 連結業績等の推移

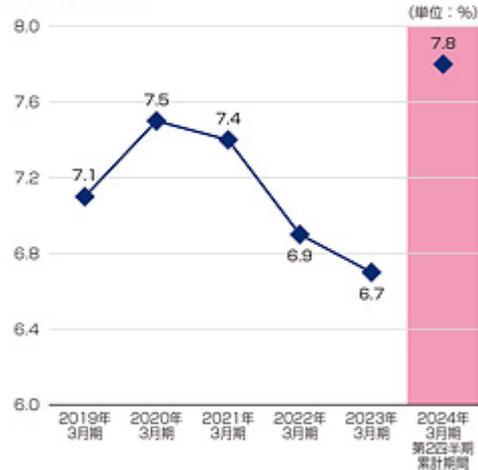
売上高



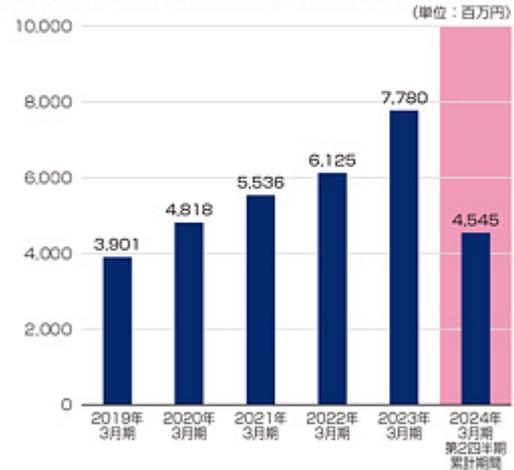
経常利益



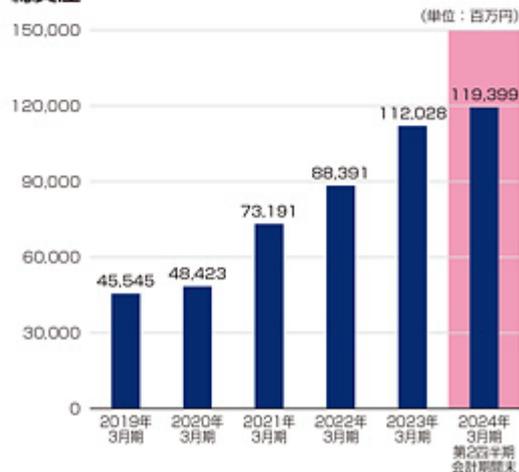
売上高経常利益率



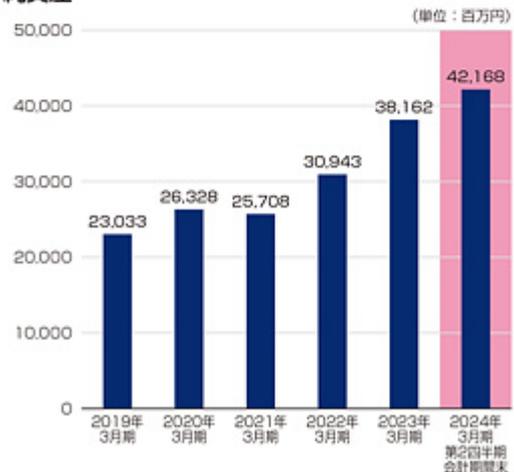
親会社株主に帰属する当期（四半期）純利益



総資産



純資産

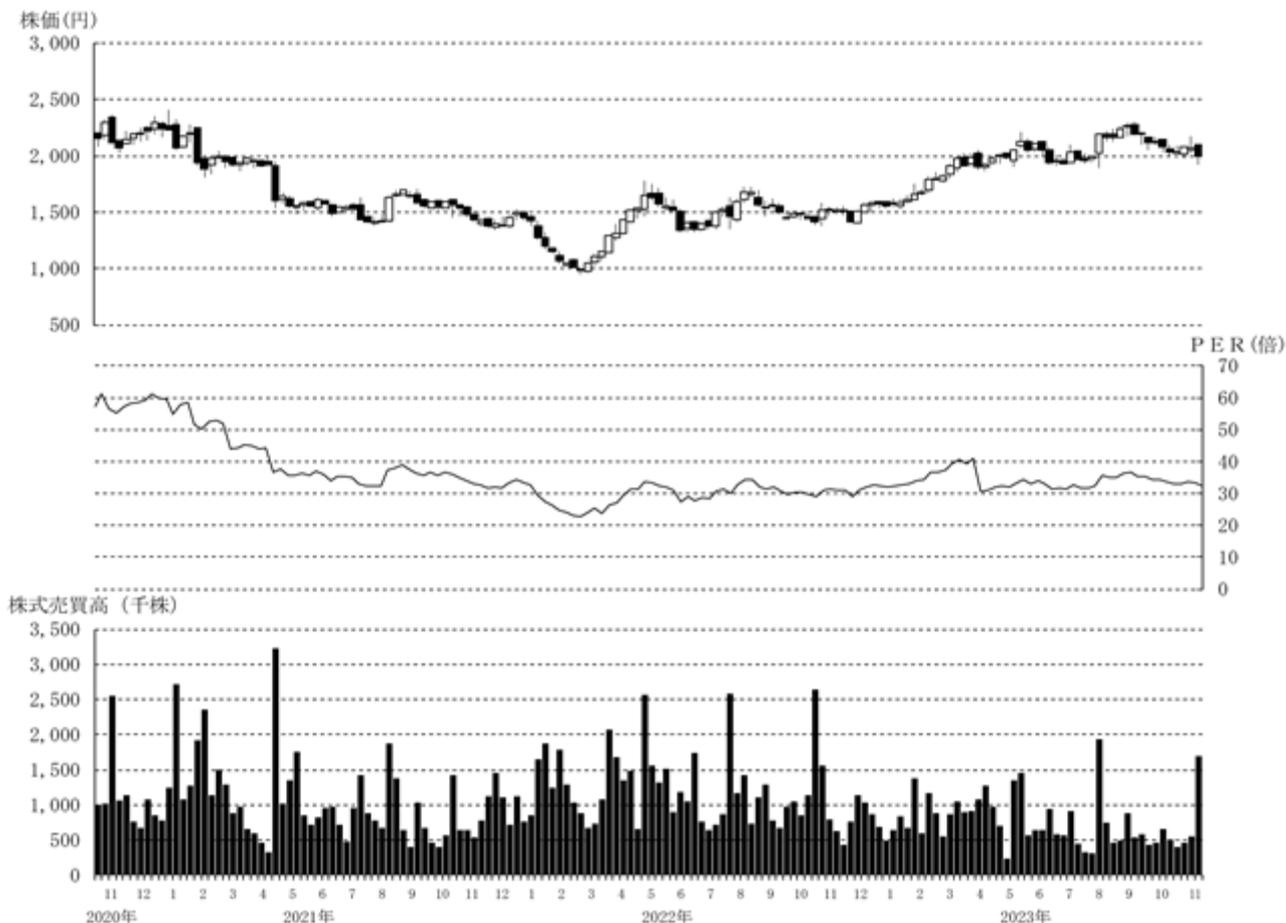


・第一部 証券情報の直前に以下の内容を記載いたします。

（株価情報等）

1【株価、P E R 及び株式売買高の推移】

2020年11月16日から2023年11月10日までの株式会社東京証券取引所における当社普通株式の株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）は以下のとおりであります。



（注）1．当社は、2021年1月1日付で普通株式1株を2株とする株式分割を行っており、株価、P E R 及び株式売買高の推移（週単位）については、下記（注）2．乃至4．に記載のとおり、当該株式分割を考慮したものとしております。

2．・株価のグラフ中の1本の罫線は、週単位の始値、高値、安値、終値の4種類の株価を表しております。なお、2021年1月1日付株式分割の権利落ち前の株価については、当該株価を2で除して得た数値を株価としております。

・始値と終値の間は箱形、高値と安値の間は線で表しております。

・終値が始値より高い時は中を白ぬき、安い時は中黒で表しております。

3．P E R の算出は、以下の算式によります。

$$P E R (倍) = \frac{\text{週末の終値}}{1 \text{ 株当たり当期純利益 (連結)}}$$

週末の終値については、2021年1月1日付株式分割の権利落ち前は当該終値を2で除して得た数値を週末の終値としております。

2020年11月16日から2021年3月31日については、2020年3月期有価証券報告書の2020年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を2で除して得た数値を使用。

2021年4月1日から2022年3月31日については、2021年3月期有価証券報告書の2021年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2022年4月1日から2023年3月31日については、2022年3月期有価証券報告書の2022年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

2023年4月1日から2023年11月10日については、2023年3月期有価証券報告書の2023年3月期の連結財務諸表の1株当たり当期純利益を使用。

4. 株式売買高について、2021年1月1日付株式分割の権利落ち前は当該株式売買高に2を乗じて得た数値を株式売買高としております。

2【大量保有報告書等の提出状況】

2023年5月20日から2023年11月13日までの間における当社株式に関する大量保有報告書等の提出状況は、以下のとおりであります。

提出者(大量保有者)の氏名又は名称	報告義務発生日	提出日	区分	保有株券等の総数(株)	株券等保有割合(%)
みずほ証券株式会社	2023年8月15日	2023年8月22日	変更報告書 (注)1.	5,834,153	4.26
アセットマネジメントOne株式会社				972,500	0.71
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)				0	0.00
和佐見 勝	2023年9月28日	2023年10月2日	変更報告書 (注)2.	30,831,480	23.91
株式会社W A S A M I				43,200,000	33.50
和佐見 月子				870,400	0.67
和佐見 太郎				640,000	0.50
みずほ証券株式会社	2023年10月31日	2023年11月8日	大量保有報告書 (注)1.	5,919,964	4.32
アセットマネジメントOne株式会社				965,400	0.70
みずほインターナショナル (Mizuho International plc)				0	0.00

(注)1. みずほ証券株式会社、アセットマネジメントOne株式会社及びみずほインターナショナル(Mizuho International plc)は共同保有者であります。

2. 和佐見 勝、株式会社W A S A M I、和佐見 月子及び和佐見 太郎は共同保有者であります。

3. 上記大量保有報告書等は関東財務局に、また大量保有報告書等の写しは当社普通株式が上場されている株式会社東京証券取引所に備置され、一般の縦覧に供されております。

第二部【公開買付け又は株式交付に関する情報】

該当事項はありません。

第三部【参照情報】

第1【参照書類】

会社の概況及び事業の概況等金融商品取引法第5条第1項第2号に掲げる事項については、以下に掲げる書類を参照すること。

1【有価証券報告書及びその添付書類】

事業年度 第50期（自 2022年4月1日 至 2023年3月31日）2023年6月30日関東財務局長に提出

2【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第1四半期（自 2023年4月1日 至 2023年6月30日）2023年8月10日関東財務局長に提出

3【四半期報告書又は半期報告書】

事業年度 第51期第2四半期（自 2023年7月1日 至 2023年9月30日）2023年11月10日関東財務局長に提出

第2【参照書類の補完情報】

上記に掲げた参照書類としての有価証券報告書及び四半期報告書（以下「有価証券報告書等」という。）に記載された「事業等のリスク」について、当該有価証券報告書等の提出日以降、本有価証券届出書提出日（2023年11月20日）までの間において変更及び追加すべき事項が生じております。以下の内容は、当該有価証券報告書等の「事業等のリスク」を一括して記載したものであり、当該変更及び追加箇所については、_____ 罫を付しております。

また、当該有価証券報告書等には将来に関する事項が記載されておりますが、当該事項は以下「事業等のリスク」に記載された事項を除き本有価証券届出書提出日（2023年11月20日）現在においてもその判断に変更はなく、また新たに記載する将来に関する事項もありません。なお、当該将来に関する事項については、その達成を保証するものではありません。

「事業等のリスク」

当社グループの事業等のリスクで投資家の判断に重要な影響を及ぼす可能性のある事項には、リスクの重要性及び喫緊性を考慮し、優先順位を設けた上で、特に重要なリスクとして以下のようなものがあります。

当社グループは、これらのリスクを適切に把握し、迅速に対応するため、取締役副社長執行役員を委員長とし、常勤取締役及び執行役員等を委員とするリスク管理委員会を設置しております。リスク管理委員会では当社グループにおけるリスク管理方針や抽出したリスクの状況把握及び施策等を決定し、定期的に取り締役に報告をしております。

リスク管理委員会を中心として、これらのリスクの発生を十分に認識した上で、発生を極力回避し、また発生した場合には迅速かつ適切な対応に努めてまいります。

なお、文中の将来に関する事項は、本有価証券届出書提出日（2023年11月20日）現在において当社グループが判断したものであり、将来において発生する可能性があるすべてのリスクを網羅するものではありません。

コンプライアンスに関するリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業法をはじめとする各種法令による規制を受けており、各事業にかかる主要な許認可等は以下のとおりとなります。同時に、会社法、金融商品取引法その他様々な法律、規制、条例等の規制の適用を受けております。

当社グループでは、コンプライアンス経営を最重要課題として認識し、基本方針である「AZ-COM丸和グループ行動憲章」「行動ルール」を制定し、当社グループ一丸となって法令遵守体制を推進しており、役職員への教育研修を随時実施し、企業倫理の向上及びコンプライアンス体制の強化に努めております。

現時点におきましては、当該免許の取消事由は発生しておりませんが、将来、各種法令に違反した事実が認められた場合、監督官庁より車両運行の停止、事業の停止、許可の取り消しや罰金等の処分を受ける場合があります。また、今後においての各種法令等の違反が発生した場合、当社グループの企業イメージの低下や発生した損害に対する賠償金等の費用負担が生じる可能性があり、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

主要事業の許認可等の概要

許認可等の名称	法律名	監督省庁	有効期限	取消事由
一般貨物自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
第一種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第16条
第二種貨物利用運送事業	貨物利用運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第33条
倉庫業	倉庫業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第21条
産業廃棄物収集運搬業	廃棄物の処理及び清掃に関する法律	環境省	許可後5年間	同法第14条の3の2
貨物軽自動車運送事業	貨物自動車運送事業法	国土交通省	期限の定めなし	同法第36条第2項

大口取引先の変動のリスク

当社グループでは、物流機能の一括受託（3PL）を主たる事業としているため、特定の取引先に対する依存度が高くなる傾向にあります。当社グループとしましては、販売先の多様化に努めるとともに、これらの取引先と良好な信頼関係を構築し、安定した成長を目指してまいります。

当社グループでは従来より顧客ごとに異なるニーズにきめ細かく対応することにより、差別化を図ってきており、今後も競争力の維持・強化に向けた様々な取り組みを進めてまいります。現時点において、大口取引先との関係は良好に推移しておりますが、予期せぬ事象による取引契約の変更、契約解消等が生じた場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

原油価格の高騰のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を行っております。世界的な原油価格の高騰に伴い軽油燃料価格が上昇した場合には、運送コストの増加は避けられません。このため当社グループでは燃料業者と良好な関係を維持し、価格交渉を行うと同時に取引先との運送コスト増加相当分の料金交渉を進めるなど、軽油燃料における調達コスト低減に努めておりますが、価格交渉の不調や運送コスト増加相当分を料金に転嫁できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

重大な事故の発生のリスク

当社グループは、貨物自動車運送事業を営む上で多くの事業用車両を保有し、多種多様な製品の輸配送を行っているのと同時に、物流事業では多くの従業員等が物流センターにて業務に従事しております。どちらも万が一、人命に係わる重大な事故が発生した場合には、顧客の信頼及び社会的信用が毀損するとともに、行政処分や労働安全衛生法違反などの刑事罰を受ける可能性があります。このため当社グループでは安全担当部署を中心とした、巡回指導による運行管理の徹底、事故防止勉強会の開催、各事業所に配置・任命したセーフティ・アドバイザーによる安全運転の指導並びに労務担当部署を中心とした労働災害防止プロジェクトによる全社的な労災事故防止対策の実施等に積極的に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

M & Aに係るリスク

当社グループは、新規及び既存事業の拡大を図るとともにM & Aを積極的に活用し、企業価値向上に努めております。M & Aの実施にあたっては、外部専門家も交えてデューデリジェンスを実施し、客観的に、事業の成長性、シナジー効果や特定の顧客等への依存度などを検証しております。企業価値算定時には、将来の事業環境等を勘案して事業変動リスクを想定し、算定委託先に対しても情報共有することで適正な企業価値算定ができるよう努めております。意思決定においては、社内規定に基づき投資委員会による出資額等の十分な協議を経て、取締役会にて社外取締役等の中立的な外部からの識見も含め協議を行い決定しております。しかしながら、社会環境及び事業環境の変化やその他予期せぬ事態により当初計画から大幅な乖離が発生する場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 重大な災害の発生のリスク

当社グループは、数多くの物流センターを運営し、顧客企業の製品やそれらに関わる情報を取り扱っております。火災・地震・風水害などの災害や停電の発生等により、輸配送経路の遮断、物流システム停止等の事態が発生した場合、業務の停滞を招く可能性があります。このため当社グループでは災害の未然防止に関する取組みや災害発生時における対応方法として、過去の災害などの経験を活かし、本社を始めとする事業所ごとに策定している事業継続計画（BCP）に基づく行動（吉川本社の代替機能、物流センター出荷拠点の変更等）や発生時における「災害対策室」や「災害対策準備室」の速やかな設置等の対策に取り組んでおりますが、これらの事象が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 情報システム管理に係るリスク

当社グループは、各種物流サービスの提供に際し、機密情報や個人情報等を取扱っており、物流センターにおける情報管理はシステム化をしております。当社グループではIT担当部署を中心に「情報セキュリティ・ポリシー」に基づき、社内教育を通じてセキュリティに対する意識の強化や個人情報管理の徹底などに努めるとともに、ウイルスの監視、ファイアーウォールによるセキュリティ対策やバックアップセンター機能の構築、サーバーールームへの非常用発電機の配置などシステムダウンへの対策を講じております。しかし、情報の外部漏洩やデータ喪失、個人情報の紛失などの事態が生じた場合、当社グループに社会的信用の低下を招くだけでなく、損害賠償請求を受ける可能性があります。また、自然災害のほか、コンピュータウイルスやハッカー行為等により、長期間にわたるシステムダウンを余儀なくされた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 設備投資に係るリスク

当社グループの物流事業運営上、物流センターは重要な設備であり、継続的に事業を拡大していくためには、取引先数及び商品取扱量の増加に合わせた物流センターの新設・拡張などの設備投資が必要となります。しかしながら、大規模な設備投資を行った場合、本格的な稼働に至るまでに一定の期間を要することにより、費用が先行的に発生する可能性があります。

当社グループでは、大型設備の投資を行う際には、検証機関として投資委員会を設置し、十分な審議・検討を行うと同時に、定期的に取り締役会が審議状況の報告を受けることで状況の把握に努めています。

現在、当社グループでは、本社所在地である埼玉県吉川市の東埼玉テクノポリスの拡張をはじめ、北葛飾郡松伏町の新規物流センター等、物流センター建設用地（農地含む）を先行取得しております。しかしながら、許認可取得や用地買収交渉の遅延等により設備投資が計画どおりに進まない場合や受注機会の喪失等により計画が予定どおり実現できない場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 資金調達のリスク

当社グループは、物流センターの増設などの設備投資を継続しており、主に金融機関からの借入金を充当しており、2023年3月31日現在の有利子負債は42,473百万円となっております。現時点では金融機関との関係が良好であることから必要な資金の新規調達に懸念はございませんが、将来、経営成績の急激な悪化や社会環境及び金融情勢の大きな変動等、何らかの理由により金融機関との関係が悪化するなどして資金調達に支障が生じた場合には、これらの事象は当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、資金調達方法の多様化を図ることで当該リスクの低減に努めております。

― 環境に関する規制のリスク

当社グループは、大気汚染、水質汚濁、土壌・地下水汚染、有害物質の取扱い・除去、廃棄物処理などを規制する様々な環境関連法令の適用を受けています。このため当社グループでは多数の事業用車両を保有していることから、運転職に従事する従業員についてはエコドライブの研修を受講することで日常より燃費向上は当然のこと、CO₂排出量削減に留意した運転を心がけるよう、運行管理者を中心として指導を行っております。また、廃棄物処理においては、当社グループが行っております産業廃棄物収集運搬業を通じたネットワークにより信頼できる処理業者へ委託を行うこととしており、当社グループは各種法令に細心の注意を払い事業活動を行っていますが、今後において、法改正等による環境に関する規制の強化や費用負担の増加又は、過去・現在及び将来の事業活動における賠償責任等が発生した場合には、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 人材の確保及び育成リスク

当社グループは、今後更なる業容拡大に対応するため、新卒・中途採用ともに継続した人材の確保及びその育成が急務となっております。このため新卒採用においては、インターンシップの実施やオールリクルート体制による積極的な採用活動を行うことにより、優秀な人材の確保に努めるとともに、定期的な面談やジョブローテーションの実施、教育研修制度の充実を図ることで、やりがいのある職場環境づくりを進め、将来の管理者の育成に注力しております。しかしながら、今後人材獲得競争の激化に伴う求人の増加等により、計画どおりの人材の確保が困難となった場合や、在職する人材の社外流出が生じた場合には、当社グループの業績及び財務状況に影響を及ぼす可能性があります。

― 経営陣の確保及び育成リスク

当社グループ役員は、各担当業務分野において、重要な役割を果たしております。これら役員が業務執行できなくなった場合、並びに今後において重要な役割を担う人材を確保できなくなった場合には、当社グループの業績及び経営体制に影響を及ぼす可能性があります。このため当社グループでは、次世代の経営者育成に向けた「社長育成プログラム」による後継者育成プランを実行すると同時に、幹部候補者より子会社の非常勤役員を選出し、経験を積ませるなどの方策を実施することで、日頃より後継者の育成に努めております。

― 新型コロナウイルス感染症の感染拡大によるリスク

当社グループは、新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、新型コロナウイルス対策本部を設置しており、検温実施、マスクの着用、手指の消毒にはじまり、WEB会議等の活用による会議・研修等における参加人数の制限並びに出張の自粛や多人数での会食禁止、一部時差出勤・在宅勤務の導入等の各種対策の実施により、感染拡大に留意した事業活動の徹底に取り組んでまいりました。ワクチン接種の拡大等により、感染拡大による影響は徐々に緩和されつつあるものの、収束は依然として不透明であり、当社物流センター及び本社施設にて集団感染が確認された場合、顧客企業の物流や本社機能が停止し、当社グループの業績と財務状況に影響を及ぼす可能性があります。引き続き、政府方針等に則り適切に対応してまいります。

第3【参照書類を縦覧に供している場所】

AZ-COM丸和ホールディングス株式会社本店

（埼玉県吉川市旭7番地1）

株式会社東京証券取引所

（東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第四部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

第五部【特別情報】

該当事項はありません。